

京都府家庭向け 太陽光発電・蓄電設備補助金

太陽光発電設備・蓄電池等の同時導入に必要な費用の一部について、
府内市町と連携し補助します！（申請は各市町で受付）※一部実施していない市町村あり

補助上限額

太陽光 + 蓄電池 **26万円**



高効率給湯機器 **30万円** ※

or

コージェネレーションシステム **80万円** ※



※一部市町では上限額が異なります

市町ごとの補助額

対象設備

- ①太陽光発電設備・蓄電池（必須）
 - ②高効率給湯機器（任意）
 - ③コージェネレーションシステム（任意）
- ※②と③はどちらかのみ

主な補助要件

- ・固定価格買取制度を活用しないこと
 - ・蓄電池価格が14.1万円/kWh（工事費込み）以下であること
 - ・発電した電気の30%以上を自家消費すること
- ※その他詳細は各市町村のホームページからご確認ください

自家消費型太陽光発電設備を導入する5つのメリット

1. 電気代の削減

家庭の電気料金の値上がりが続く一方、太陽光発電の導入費用は年々低下しており、電気は「買う」より「つくる」方が経済的な時代に

2. 蓄電池で賢く

夜間に発電できない太陽光発電でも、昼間に発電した電気を蓄電池にためておくことで、夜間にも利用可能です

3. 余剰売電収入

自宅で使いきれずに余った電気は、小売電気事業者に売電可能
買取価格によっては、年間数万円程度の収入になる可能性も

4. 災害対策にも

災害等による停電時も、太陽光発電は継続して発電可能
蓄電池とあわせて、停電復旧までの電気を確保することができます

5. 環境にやさしい

地球温暖化が深刻な社会問題となる中、二酸化炭素を排出しない
クリーンな太陽光発電で、環境に優しいecoな暮らしを実現できます

<補助金申請に関する問い合わせ>

府ホームページ（右QRコード）からご確認ください、お住いの市町にお問い合わせください

<本チラシに関する問い合わせ>

京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課 TEL：075-414-4298

